

部局名：戦略企画部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

(1) 特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費	1
2	広聴広報アクションプラン推進事業費	3

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 戦略企画部 戦略企画総務課

事業概要

細事業名		地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費					区分	一部新規
施策		226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実					
基本事業		22601	県内高等教育機関の魅力向上・充実					
根拠 (法令等)		<ul style="list-style-type: none"> 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例 県補助金等交付規則等 地域再生計画「奨学金の返還支援による若者の県内定着促進」 総務省「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」 						
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> 本県における転出超過数の大部分を占める若者の県内への定着を図るため、県内学生および進学等で県外に出た学生などが県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者として認定した若者が、大学等を卒業後、就業し、県内の対象地域に定着すること。 						
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> 現行制度の指定地域への居住条件に限らず、「県内全域を対象とした居住及び県内産業の活性化に資する産業分野への就業（但し、県内に本社を置く企業等に限る）」等を条件する新たな制度の創設 (過疎地域など指定地域への居住等を条件とした現行制度は引き続き実施) 						
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 若者の県内定着を促進するためには、魅力的な雇用（就職先）や地域への愛着を図る取組とともに、県内学生が県内に就業するなど県外への流出抑制となるインセンティブや、進学等で一旦県外に出た学生などが三重県内に戻ることを促すインセンティブの創設が必要です。 本事業の実施により、県内学生及び進学等で県外に出た学生などが県内に居住し、地域の活性化に向けて、いきいきと活躍している状態になることを期待しています。 						

取組詳細

取組概要	・若者の県内定着を促進するため、県内学生及び進学で県外に出た学生などが県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。
取組内容等	

(1) 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 28,751千円(28,740千円)

県内の過疎地域など条件の厳しい地域での若者の県内定着を図るため、現行制度を堅持します。

また、進学等で一旦県外に出た学生などが県内に戻る流れをつくり、若者の県内定着を図るため、県内全域を対象とした居住及び県内産業の活性化に資する産業分野への就業(但し、県内に本社を置く企業等に限り)等を条件とする新たな制度を創設します。

なお、助成金額は、在学中に借り受けた奨学金総額の1/4(上限100万円)で、大学等卒業後、就業し、対象地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付、8年間居住した場合に残額を交付します。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 戦略企画部 広聴広報課

事業概要

細事業名	広聴広報アクションプラン推進事業費					区分	一部新規	
施策	行政運営5	広聴広報の充実						
基本事業	40502	戦略的なプロモーションの推進						
根拠 (法令等)	三重県広聴広報基本方針							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	令和元（2019）年度に改訂する（予定）「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広聴広報活動に取り組みます。また、県の魅力を国内外に効果的にアピールすることで県の認知度向上・イメージアップを図り、三重県ファンの獲得をめざします。							
事業目標	<p>外部専門家のノウハウ活用、職員研修等の実施、庁内会議における検討・情報共有などにより、組織横断的な広聴広報活動をマネジメントする体制の強化に取り組みます。</p> <p>平成27年度から開始したプロモーション活動について、市町との連携など情報発信をさらに強化するほか、首都圏等メディアに対するPR活動を積極的に展開し、県の認知度向上・イメージアップに取り組みます。</p>							
前年度からの 変更点	つなげる・つながる「みえのスマート広報」展開事業として、動画コンテンツを活用し、訴求効果の高い情報発信に取り組みます。							
事業の必要性と期待される効果	<p>アクティブ・シチズンとして、県民の皆さんによる県政への積極的な参画を促すためには、意見や提案を県政に反映させる広聴機能、県民の皆さんのニーズに応じた情報提供を行う広報機能の充実が不可欠です。</p> <p>また、地域間競争が激化する中、県の認知度向上・イメージアップを図るためには、より訴求効果の高い広報活動を展開し、県の魅力を強力にアピールし続けることが必要です。</p> <p>このような中、本事業に取り組むことで、戦略的・計画的な広聴広報活動に向けた庁内体制の確立や職員の広聴広報力の向上が図られるほか、主要施策の効果を最大限に高め、地方創生につながる県の認知度向上・イメージアップが期待できます。</p>							

取組詳細

取組概要	外部専門家のノウハウ活用、職員研修等の実施、庁内会議における検討・情報共有など、組織横断的な広聴広報活動をマネジメントする体制の強化に取り組みます。また、県の認知度向上・イメージアップに向けて、プロモーション活動の拡充を図るとともに、首都圏におけるPR強化に取り組みます。
取組内容等	

(1) 広聴広報アクションプラン推進事業費 26,188千円(21,653千円)

外部専門家のノウハウ活用、職員研修等の実施、庁内会議における検討・情報共有などにより、組織横断的な広聴広報活動をマネジメントする体制の強化に取り組みます。

また、プロモーション活動について、民間事業者による発想やアイデアを取り入れながら、庁内各部局や市町関係者と連携し、重要施策、市町等地域の魅力など、動画コンテンツを活用し、訴求効果の高い情報発信に取り組みます。

具体的には、つなげる・つながる「みえのスマート広報」展開事業で、県広報紙などのアナログ媒体と動画などのデジタルコンテンツをつなぎ、さらなるメディアミックスで広報展開を推進し、県民の皆さんが必要とする情報を入手しやすいコンテンツづくりを進めるとともに、SNS広告でコンテンツを効果的に拡散させ、これまでのプロモーション活動と連動することで、訴求効果の高い情報発信を行うものです。

(動画コンテンツ作成 7,073千円、多様なメディアへの拡散 1,061千円)

さらに、首都圏等におけるプロモーション活動を強化し、全国メディアのニーズの把握や、最適なメディアによる情報提供を行うことで記事化・露出を促進するほか、これらメディアとのリレーション機能の強化に取り組みます。

部局名:総務部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

(1)特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	スマート自治体推進事業費	1

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 総務部 行財政改革推進課

事業概要

細事業名	スマート自治体推進事業費					区分	新規	
施策	行政運営 6	スマート自治体の推進						
基本事業	40601	スマート自治体に向けた新しい技術の活用						
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	<p>これまでの情報システムの活用や業務の見直しによる働き方改革に加え、ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の導入・活用により、生産性の向上と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力することで、県民サービスの向上につなげるため、スマート自治体に向けた取組を推進します。</p>							
事業目標	<p>AIやRPAなど新しい技術の導入について、関係部局と連携して、検討、実証実験、本格導入等を進め、効率的な業務環境のさらなる整備を図ります。</p>							
前年度からの変更点	<p>AI・RPAなどの先進技術の導入・活用を促進するため、新たにAI等の技術を活用した業務改善提案や導入・活用を推進する「スマート人材」の育成を行います。</p> <p>また、RPAの活用については、令和元年度のRPAの実証実験・試行結果をふまえ、令和2年度は実証実験・試行を実施した業務の本格運用に取り組むとともに、新たにAI-OCRの実証実験などにより、RPAの対象業務の拡大に向けた取組を進めます。</p>							
事業の必要性と期待される効果	<p>これまで業務削減、プロセス改善などの業務見直しの取組により、時間外勤務の削減等一定の効果があったものの、これ以上の業務効率化は難しい状況となってきています。一方で、AIやRPAなどの新たな技術の活用に向けた取組が多くの自治体で進められており、その実証実験において大幅な業務削減率が見られるほか、事務処理ミスの削減などの効果が認められています。</p> <p>こうした中、本県においても、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざし、令和元年度からAIやRPAの実証実験等の取組を進めており、取組の一部において、一定の業務削減等の効果を確認しています。働き方改革に挑戦しながら、県民サービスの向上につなげていくために、令和2年度はこうした取組を加速させていく必要があります。</p>							

部局名：医療保健部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

(1) 特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	三重とこわか健康増進事業	1
2	がん予防・早期発見事業費	3
3	地域自殺対策緊急強化事業費	6
4	福祉・介護人材確保対策事業費	8
5	外国人介護人材確保対策事業費	11
6	福祉人材センター運営事業費	13
7	認知症地域生活安心サポート事業費	15
8	医師等キャリア形成支援事業費	18
9	病床機能分化推進基盤整備事業費	20

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 健康づくり課

事業概要

細事業名	三重とこわか健康推進事業					区分	継続 一部新規	
施策	124	健康づくりの推進						
基本事業	12401	健康づくり・生活習慣病予防活動の推進						
根拠 (法令等)	○健康増進法 ○三重県健康づくり推進条例 ○三重県健康づくり基本計画（平成25～34年度）							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合が減少する中、企業、関係機関・団体、市町等とより一層連携し、 <u>健康寿命の延伸による多くの世代が健やかで充実した生活を送りつつ活躍できる社会の創出や、働く人が1日の多くの時間を過ごす場所である職場での健康づくりを進めることで「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”の実現をめざします。</u>							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、関係機関・団体、市町等と連携し、社会全体が協働して個人の健康づくりを支援することにより、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運の醸成を図ることで、健康寿命の延伸をめざします。 ・マイレージ取組協力事業所数が増加するとともに、健康づくりに取り組む人の割合が増加することをめざします。 ・従業員の健康づくりに取り組む「とこわか健康会員」の増加をめざします。 							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	みえ県民カビジョンにおいて基本理念として掲げている「県民力でめざす『幸福実感日本一』」、三重の健康づくり基本計画の目標である「 <u>健康寿命の延伸の実現のためには、県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことが必要であるため、健康づくりの動機づけと、継続支援を行うことにより、県民の健康づくりの定着を図ります。</u> また、企業が従業員の活力向上や生産性向上のため、「健康経営」を推進する中で、健康マイレージ事業における「マイレージ取組協力事業所」のように従業員だけでなく、地域住民参加型の健康づくりイベントを開催するなど、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む契機になることも期待できます。 <u>県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運が醸成されるよう、企業、関係機関・団体、市町等が一体となり、地域全体で健康づくりに取り組むための仕組みづくりが必要です。</u>							

取組詳細

取組概要	<p>企業、関係機関・団体、市町等が一体となり、地域全体で健康づくりに取り組むことができるよう、「三重とこわか県民健康会議」において、健康づくりに関する課題や企業等の健康づくりの先進的な取組を共有し、県民の健康づくりへの機運の醸成、主体的に健康づくりが推進できるような支援体制の構築に取り組めます。また、「三重とこわか健康立県宣言」に基づくKPI（重要業績評価指標）にて進捗管理を行い、成果の見える化を行います。</p>
取組内容等	

三重とこわか健康推進事業

23,427千円（うち県費23,427千円）

1. ウェアラブル機器やナッジ理論を活用した健康づくり実証事業

「全国トップクラスの健康づくり県」をめざすため、Society5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータや最新テクノロジーを活用しながら、健康無関心層を含めた全ての県民に対して、健康づくりの取組を推進するとともに、企業における主体的な健康経営の取組を推進します。

2. 三重とこわか県民会議事業

県民の健康づくりへの機運の醸成、主体的かつ先駆的な健康づくりの取組への支援体制構築のため、「三重とこわか県民健康会議」において、企業、関係機関・団体や市町等と連携して一体的に取り組めます。従業員の健康づくりに取り組む企業を「とこわか健康会員」として登録し、取組の共有、発信や事業連携により、取組の横展開を図ります。

また、健康寿命の状況や健康づくりに関する地域別データの収集・提供等を行い、地域の特性に応じた健康づくりの推進に取り組めます。

3. 健康マイレージ事業

県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市町や企業と連携し、社会全体でその動機づけと継続を支えるための環境づくりに取り組めます。さらに、マイレージ取組協力事業所への取組支援や新たな事業所の開拓のため、マイレージ取組協力事業所の取組事例を共有し、周知啓発を行います。

[実績等]

とこわか健康会員数（企業・団体数）

年度	平成31年度	平成32年度
会員数		

[財源負担割合] 県10/10

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 健康づくり課

事業概要

細事業名	がん予防・早期発見事業費					区分	継続	
施策	123	がん対策の推進						
基本事業	12301	がん予防・早期発見の推進						
根拠 (法令等)	がん対策基本法、健康増進法 三重県健康づくり推進条例、三重県がん対策推進条例、三重県がん対策推進計画 医療保健部関係補助金等交付要綱							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等と連携し、 <u>がん検診の重要性に対する普及啓発など、がんの予防・早期発見の取組を推進します。</u>							
事業目標	<u>市町のがん検診受診率向上に有効な手法の導入により、受診率向上に取り組む市町を支援するとともに、がん啓発に協力・連携する、企業・団体の取組を促進します。</u>							
前年度からの 変更点								
事業の必要性と期待される効果	<u>がんは県内における死亡原因の第1位で、県内のがんによる死者は年間5千人を超え、過去10年間で約2割増加しています。生活習慣病の改善による予防や、がん検診による早期発見に対する啓発を行い県民の意識の向上を図り、がんによる死亡者数の減少を図る必要があります。</u>							

取組詳細

取組概要	がんの予防やがん検診の受診率向上、がん検診の精度管理の向上等、「三重県がん対策推進条例」に基づきがん対策に取り組みます。
取組内容等	

がん予防・早期発見事業費

25,945 千円（うち県費 17,256 千円）

1. がん検診受診促進・精度管理事業

がん検診の精度向上のために、市町や検診機関を対象に、がん検診の精度管理を行い、その結果を公表するとともに、「三重県がん対策推進条例」に基づき、がん検診受診率向上のための取り組み等のがん対策をより効果的に展開できるよう、県民、NPO、企業等と連携・協働しながら検討していきます。

2. がん予防・早期発見推進モデル事業

精密検査受診の有無が把握できていない者に対し、検診機関と連携して追跡調査を行うなど、市町ががん検診における精密検査受診率を向上させる取組として行う事業等に係る経費について補助し、精密検査受診率向上に係る体制作りを支援します。

3. がん教育活動事業

子どもの時からがんに対する正しい知識を学ぶため、小中高等学校でがんの予防を含めた健康教育を進めていくため、教育委員会と連携しながら実施します。

4. ナッジ理論を活用したがん検診受診率向上対策事業

市町が、肺がん検診をモデル事業として理論に基づく資料を利用した受診勧奨を行うための経費に対し補助を行います。県は、がん登録データを活用し、市町の受診勧奨の取組が、がんの早期発見につながったかどうかを把握します。

5. がん検診受診率向上に向けた民間企業等とのパートナーシップ事業

従従業員のがん検診受診率向上をめざす民間企業等と県が連携し様々な取組を行うためのパートナーシップ事業において、企業におけるがん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発の取組を推進するとともに、当該企業の取組を横展開し、職域におけるがん検診の普及啓発を図る。

[実績等]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	単位
乳がん検診受診率	33.4	37.8	37.8	43.4	41.1	%
子宮頸がん検診受診	51.6	54.2	53.1	50.0	47.8	%
大腸がん検診受診率	30.0	30.0	32.8	28.5	26.8	%

※地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成 25 年度から 40 歳から 69 歳（子宮頸がんは 20 歳から 69 歳）までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。また、胃がん検診については、平成 28 年度からは 50 歳～69 歳になりました。

※地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診対象者の計上方法は、これまで職域等で受診機会のある人を除いていましたが、平成 27 年度から職域等で受診機会のある人も含め全住民に変更となりました。本県においては、経年比較を行うため、これまでの算出方法による試算値を使用しています。

[財源負担割合] 国 1/2 県 1/2、県 10/10（地域医療介護総合確保基金（医療）充当事業を含む）（一部福祉基金充当）

[事業負担割合] 国 1/2 県 1/2、県 1/2 市町 1/2（地域医療介護総合確保基金（医療）充当事業）

[事業開始年度] 平成 24 年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 健康づくり課

事業概要

細事業名	地域自殺対策緊急強化事業費					区分	継続	
施策	131	地域福祉の推進						
基本事業	13102	生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり						
根拠 (法令等)	・自殺対策基本法 ・自殺総合対策大綱 ・第3次三重県自殺対策行動計画							
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	県民一人ひとりのこころの健康を保ち、健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を推進します。							
事業目標	第3次三重県自殺対策行動計画に基づき自殺対策を推進することで、三重県における自殺者数の減少をめざします。 ●地域自殺・うつ対策ネットワークを活用し地域の特性に応じた自殺対策を推進します。 ●自殺のハイリスク者への支援を行います。 ●相談窓口担当者等自殺対策を担う人材を育成します。 ●自殺と関連が強い、うつ病の予防対策を行います。							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	本県の過去からの自殺者数の推移をみると、平成10年以降、依然高い状態が続いています。平成29年の自殺者数は前年度より40人増加の305人となっており、より一層の対策が求められます。 自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり心理的な悩みを引き起こす要因に対する社会の適切な介入や、うつ病などの適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができることから、自殺対策は県として取り組むべき事業です。また、自殺の実態や課題は、世代や地域などにより異なることから、対象の課題に応じた取組や、地域の実情に応じた自殺対策推進、自殺対策を担う人材の養成等を行うことは、自殺者数の減少に寄与すると考えられます。							

取組詳細

取組概要	「いのち支える自殺対策」の理念のもと、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、子ども・若者や中高年層、自殺未遂者支援や遺族支援等、対象を明確にした取組や、地域特性への対応、関係機関・民間団体との連携、人材の育成等の対策を実施します。また、各市町においても、自殺対策計画に基づいて地域の特性を反映した自殺対策を強化し、自殺率の低下を目指した取組がなされるよう支援を行います。
取組内容等	

地域自殺対策緊急強化事業費

44,236千円(うち県費10,722千円)

「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、下記の取組方針により、総合的な自殺対策を実施します。また取組内容について、三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会、三重県自殺対策推進会議において報告し、進捗管理や評価を行います。

【取組方針】

- ・対象を明確にした取組の実施
- ・地域の実情に応じた自殺対策の推進
- ・県民、職場、関係機関・民間団体、市町、県の役割を明確化し、連携した取組の推進
- ・自殺対策を担う人材の育成
- ・大規模災害時の被災者への支援対策
- ・相談窓口、自殺対策に関する情報提供

【主な取組内容】

- 1 各世代の課題に対する自殺対策（普及啓発、人材育成、相談体制整備等）
- 2 うつ病などの精神疾患対策
- 3 自殺未遂者支援（自殺未遂者支援向上研修会、アドバイザー派遣事業等）
- 4 ハイリスク者支援
- 5 がん患者・慢性疾患患者等に対する支援
- 6 遺族支援（自死遺族電話・面接相談、人材育成等）
- 7 地域特性に応じた自殺対策の推進（地域自殺・うつ対策ネットワーク組織等）
- 8 関係機関・民間団体との連携（関係機関・民間団体支援、ネットワーク会議等）
- 9 自殺対策を担う人材の育成（相談対応力向上研修会等の人材育成）
- 10 大規模災害時の被災者への支援（保健師や市町担当者等精神保健福祉関係者の人材育成等）
- 11 情報収集と提供（自殺統計データ等の情報収集及び提供）
- 12 ICTを活用したこころの健康づくり（自殺対策相談先を案内する検索連動型広告の実施）

[実績等]

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	単位
研修会参加者数	64	106	112	76	人
補助対象となる自殺対策事業実施市町数	20	18	18	25	市町

- [財源負担割合] 国 10/10、国 2/3 県 1/3、国 1/2 県 1/2 (一部福祉基金充当)
- [事業負担割合] 国 10/10、国 2/3 県 1/3、国 1/2 県 1/2、国 2/3 市町 1/3、国 1/2 市町 1/2
- [実施主体] 県・市町等
- [事業開始年度] 平成 21 年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 長寿介護課

事業概要

細事業名		福祉・介護人材確保対策事業費					区分	一部新規	
施策		122	介護の基盤整備と人材の育成・確保						
基本事業		12202	介護従事者の確保						
根拠 (法令等)		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (地域医療介護総合確保基金)							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	予算額								
	決算額								
事業の目的		福祉・介護人材確保対策事業を通じて、若い世代や福祉職場に関心のある者に対し、福祉・介護職場の魅力伝えるなど、人材確保が困難な福祉・介護職場への人材の参入促進・定着支援を図ります。							
事業目標		<p>(1) 職場体験事業 福祉・介護の仕事に関心を持つ者に対し、福祉・介護職場の体験の機会を提供し、新たな人材の参入促進を図ります。</p> <p>(2) 福祉・介護の魅力発信事業 県内小学校・中学校・高等学校のうち40校程度を直接訪問して、福祉の仕事についてのPRを行うとともに、生徒・保護者・教職員を対象とした福祉の仕事セミナー及び福祉の学びセミナーを30校程度で実施します。県民が福祉・介護を身近に感じられるよう、介護イベントを1回開催します。</p> <p>(3) 介護職員初任者研修資格取得支援事業 介護資格（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の取得や就労支援を行う育成プログラムを離職者等に対し、195名の定員（定員39名×年5回）で実施します。</p> <p>(4) 小規模事業所等人材育成支援事業 小規模事業所への人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを20事業所へ、介護技術等の研修講師を120回派遣します。</p> <p>(5) 潜在的有資格者等再就業促進事業 介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護職場に就職していない潜在的有資格者を対象に福祉・介護職場への再就業を支援するための研修等を年5回実施します。</p> <p>(6) 介護未経験者への一体的支援事業 県内の企業や関係機関等へ訪問（13回程度）し、退職を控えた方に対する退職前セ</p>							

	<p><u>ミナーを実施するなどして、入門的研修への参加を呼びかけるとともに、介護の仕事に関心のある介護未経験者に対して入門的研修を地域開催（県内5箇所）します。</u></p> <p>(7) 働きやすい介護職場応援制度構築事業 職場環境の改善に取り組んでいる介護事業所を「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所」として証明し、その取組を広く公表することで、介護人材の参入と定着を促進します。</p> <p>(8) みえのささえびと事業 介護のプロとして県内で活躍する魅力的な介護職の方に取材・インタビューを行い、「みえのささえびと」としてウェブサイト上に記事を掲載することで、介護職の奥深さや魅力を発信します。</p>
前年度からの変更点	「シニア世代介護職場就労支援事業」を「介護未経験者への一体的支援事業」へ変更。「みえのささえびと事業」を追加。
事業の必要性と期待される効果	<p>今後も高齢化の進展に伴い介護人材へのニーズが高まる中、福祉・介護職場に対しては、依然として過酷な労働条件、低待遇というイメージがあり、就職希望者が少ない状況にあることから、新たな人材の福祉・介護分野への参入、人材の確保が求められています。</p> <p>新たな人材の確保・育成支援や職員の資質向上・定着支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が円滑に行われるといった効果が期待されます。</p>

取組詳細

取組概要	<p>(1) 職場体験事業 (2) 福祉・介護の魅力発信事業 (3) 介護職員初任者研修資格取得支援事業 (4) 小規模事業所等人材育成支援事業 (5) 潜在的有資格者等再就業促進事業 (6) 介護未経験者への一体的支援事業 (7) 働きやすい介護職場応援制度構築事業 (8) みえのささえびと事業</p>
取組内容等	

【事業費：79,455千円(うち県費4,920千円)】

- (1) 職場体験事業 8,546千円(うち県費一千円)
福祉・介護の仕事に関心を持つ者に対し、福祉・介護職場の体験の機会を提供します。
- (2) 福祉・介護の魅力発信事業 18,107千円(うち県費一千円)
県内小学校・中学校・高等学校のうち40校程度を直接訪問して、福祉の仕事についてのPRを行うとともに、生徒・保護者・教職員を対象とした福祉の仕事セミナー及び福祉の学びセミナーを30校程度で実施します。県民が福祉・介護を身近に感じられるよう、介護イベントを1回開催します。
- (3) 介護職員初任者研修資格取得支援事業 18,175千円(うち県費一千円)
離職者等に対し、介護資格(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)の取得や就労支援を行う育成プログラムを195名の定員(定員39名×年5回)で実施します。
- (4) 小規模事業所等人材育成支援事業 6,940千円(うち県費一千円)
小規模事業所への人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを20事業所へ、介護技術等の研修講師を120回派遣します。
- (5) 潜在的有資格者等再就業促進事業 6,759千円(うち県費一千円)

介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護職場を離れている潜在的有資格者を対象に福祉・介護職場への再就業を支援するための研修を年5回実施します。

- (6) 介護未経験者への一体的支援事業 11,413 千円 (うち県費一千万円)
県内の企業や関係機関等へ訪問(13 回程度)し、退職を控えた方に対する退職前セミナーを実施するなどして、入門的研修への参加を呼びかけるとともに、介護の仕事に関心のある介護未経験者に対して入門的研修を地域開催(県内5箇所)します。

- (7) 働きやすい介護職場応援制度構築事業 5,225 千円 (うち県費一千万円)
 職場環境の改善に取り組んでいる介護事業所を「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所」として証明し、その取組を広く公表することで、介護人材の参入と定着を促進します。

- (8) みえのささえびと事業 4,920 千円 (うち県費 4,920 千円)
 介護のプロとして県内で活躍する魅力的な介護職の方に取材・インタビューを行い、「みえのささえびと」としてウェブサイト上に記事を掲載することで、介護職の奥深さや魅力を発信します。

[実績等]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
セミナー等 実施回数	38	24	20	24	28	29
養成講座 修了者数	114	102	127	119	107	88

[財源負担割合] (1)～(7) 国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)
 (8) 県 10/10 (みんなでつくるかみえの予算)

[事業負担割合] (1)～(7) 国 2/3 県 1/3 (8) 県 10/10

[実施主体] (1)～(7) 県 (三重県社会福祉協議会に委託) (8) 県 (委託)

[事業開始年度] 平成 21 年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 長寿介護課

事業概要

細事業名	外国人介護人材確保対策事業費					区分	一部新規
施策	122	介護の基盤整備と人材の育成・確保					
基本事業	12202	介護従事者の確保					
根拠 (法令等)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業実施要領 外国人介護人材受入環境整備事業実施要綱 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (地域医療介護総合確保基金)						
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	予算額						
	決算額						
事業の目的	外国人介護人材に対し、日本語や介護技術の学習支援を行うなどにより、 <u>外国人介護人材の福祉・介護職場における円滑な就労・定着を図ります。</u>						
事業目標	<p>(1) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者（以下、候補者という。）が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習を支援します。</p> <p>(2) 外国人介護人材集合研修実施事業 外国人技能実習生や特定技能1号外国人（以下、技能実習生等という。）の介護技能向上のための集合研修を実施し、技能実習生等が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにします。</p> <p>(3) 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生（日本語学校在学学生・介護福祉士養成施設在学学生）が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、就労予定先の介護施設等が整備する奨学金制度を支援します。</p>						
前年度からの 変更点	「外国人介護人材集合研修実施事業」と「外国人介護人材集合研修実施事業」を新規追加。						

事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>従来のEPAに基づく外国人介護福祉士候補者の受け入れに加え、在留資格「介護」の創設、外国人技能実習制度への介護職種の追加、在留資格「特定技能1号」の創設など、<u>外国人介護人材の受け入れの仕組みが急速に拡大しており、今後増加が見込まれる外国人介護人材に日本の福祉・介護職場で円滑に就労・定着してもらうためには、日本語能力および介護技術向上のための支援が不可欠です。</u></p> <p>事業を実施することにより外国人介護人材の能力の向上を支援し、<u>安心して学習できる環境を整えることで、福祉・介護職場への参入促進・定着につなげます。</u></p>
------------------------	---

取組詳細

取組概要	<p>(1) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 受入施設における候補者の日本語学習及び介護分野の専門知識の学習に係る費用について、候補者一人あたり23.5万円および受入施設一施設あたり8万円を上限として補助を行います。</p> <p>(2) 外国人介護人材集合研修実施事業 適切に日本語や介護技術向上のための研修を実施できる介護施設等が、技能実習生等を対象に行う集合研修に係る費用について、一箇所あたり100万円を上限に補助を行います。</p> <p>(3) 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 外国人留学生の就労予定先の介護施設等が行う奨学金の貸与又は給付に係る費用について、その一部に補助を行います。</p>
取組内容等	

【事業費：15,259千円（うち県費一千円）】

- (1) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 1,650千円（うち県費一千円）
受入施設3施設に対して、6名の候補者の学習支援のための補助を行います。
- (2) 外国人介護人材集合研修実施事業 5,000千円（うち県費一千円）
県内5か所程度で、技能実習生等に対する集合研修を実施する介護施設等に対して補助を行います。
- (3) 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 8,609千円（うち県費一千円）
介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生（日本語学校在学生・介護福祉士養成施設在学生）に対して、就労予定先の介護施設等が行う奨学金の貸与又は給付について、その一部を補助します。

[財源負担割合] (1)(2) 国 10/10 (3) 国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)

[事業負担割合] (1)(2) 国 10/10 (3) 国 2/3 県 1/9 事業者 2/9

[実施主体] 社会福祉法人等

[事業開始年度] (1) 平成21年度 (2)(3) 令和2年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 長寿介護課

事業概要

細事業名		福祉人材センター運営事業費					区分	継続
施策		122	介護の基盤整備と人材の育成・確保					
基本事業		12202	介護人材の確保					
根拠 (法令等)		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (地域医療介護総合確保基金) 社会福祉法 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱						
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		福祉人材確保に関する各種事業を実施し、福祉事業者が利用者の福祉ニーズに対応するために必要とする福祉人材を確保するための環境整備を図ります。						
事業目標		福祉人材センター事業を実施することにより、福祉・介護職場において、新たな福祉・介護人材が確保されることをめざします。						
前年度からの変更点		「介護人材確保対策連携強化事業」を「福祉・介護人材マッチング支援事業」へ統合。						
事業の必要性と期待される効果		今後も高齢化の進展に伴い介護人材へのニーズが高まる中、福祉・介護職場に対しては、依然として、重労働、低賃金というイメージがあり、就職希望者が少ない状況にあることから、新たな人材の福祉・介護分野への参入、人材の確保が求められています。 キャリア支援専門員が求職者に対する丁寧な相談対応等の就労支援、事業所訪問によるニーズの把握等を行うことにより、求人・求職のマッチング、福祉・介護人材確保が円滑に行われます。						

取組詳細

取組概要	<p>「三重県福祉人材センター」を設置する県社会福祉協議会に委託して各種事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の無料職業紹介、福祉職場説明会、進路ガイダンス等の実施 ・福祉・介護人材マッチング支援事業として、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問等の実施
取組内容等	

【事業費：39,214千円(うち県費一千円)】

(1) 福祉人材センター運営事業

4,982千円(うち県費一千円)

福祉分野における求人・求職者の申込みを受け、両者の雇用関係を成立させるためのあっせんを無料で行う、福祉関係の無料職業紹介および職業相談を実施します。

(2) 福祉・介護人材マッチング支援事業

34,232千円(うち県費一千円)

福祉人材センターにキャリア支援専門員を5名配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問等を行い、福祉・介護事業所と求職者とのマッチングを強化します。また、介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携の強化を図り、人材確保に関する検討を行うとともに、外国人人材の受け入れに関心のある事業者に対して、必要な知識を習得するためのセミナーや専門家による個別相談会を行います。

[実績等]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
求人、求職申込相談件数	1,706	1,880	2,552	2,590	1,600
就職フェア参加者	342	301	236	160	182

[財源負担割合] (1) 国 1/2 県 1/2

(2) 国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)

[事業負担割合] (1) 国 1/2 県 1/2

(2) 国 2/3 県 1/3

[実施主体] 県(三重県社会福祉協議会に委託)

[事業開始年度] 平成4年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 長寿介護課

事業概要

細事業名	認知症地域生活安心サポート事業費					区分	継続	
施策	122	介護の基盤整備と人材の育成・確保						
基本事業	12203	認知症施策先進県に向けた取組						
根拠 (法令等)	介護保険法第118条第1項の規定による「三重県介護保険事業支援計画（第7期）」 厚生労働省老健局長通知「認知症対策等総合支援事業の実施について」 高齢者虐待防止法							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	今後増加が予想される <u>認知症高齢者とその家族が、地域の良い環境で安心して暮らせるように環境を整備します。</u> また、 <u>高齢者権利擁護のための研修を実施します。</u>							
事業目標	<p>認知症の人及び家族が住み慣れた環境で暮らし続けるためには、認知症を正しく理解し、地域において温かく見守る人を増やすことが重要であるため、認知症に関する理解を深めるための研修を実施します。</p> <p>また、それぞれの地域で、認知症の人が暮らす流れにそって、医療、介護、地域の関係者がつながり合って、包括的かつ継続的な支援体制を確立していくことを目標とします。</p>							
前年度からの変更点	<p>(1) SIB 調査報告会の開催、認知症疾患医療センター全国研修会の補助、認知症サポーター等活動促進事業を重点事業とし、オレンジチューターの派遣等実施。</p> <p>(2) 地域権利擁護支援事業 事業の一部拡充</p> <p>(3) 成年後見制度利用促進市町支援事業 新規事業</p>							
事業の必要性と期待される効果	<p>高齢化の進行に伴い、認知症高齢者も増加が予想され、加えて、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯も増加が予想されています。</p> <p><u>認知症になっても、認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、地域支援体制づくりが必要であり、結果として、認知症高齢者が尊厳を持って安心して豊かに地域で暮らし続けることができます。</u></p>							

取組詳細

取組概要	<p>(1) 認知症総合戦略加速化推進事業</p> <p>(2) 認知症ピアサポート活動及び認知症サポーター等活動促進事業</p> <p>(2) 認知症地域支援体制等構築事業 認知症キャラバン・メイト養成研修</p> <p>(3) 認知症地域支援体制等構築事業 認知症サポーター養成講座</p> <p>(4) 認知症施策普及・相談・支援事業 (5) 若年性認知症施策等総合推進事業</p> <p>(6) 地域権利擁護支援事業 (7) 介護施設等職員研修事業</p> <p>(8) 成年後見制度利用促進市町支援事業</p>
取組内容等	

- (1) 認知症総合戦略加速化推進事業 1,131千円(うち県費 524千円)
 ・「三重県認知症施策推進会議」を開催し、県及び管内市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議します。また、SIBの調査報告会を開催します。
- (2) 認知症サポーター等活動促進事業及びピアサポート活動支援事業 2,088千円(うち県費 441千円)
 ・認知症の当事者が新たに認知症と診断された人を支援したり(ピアサポート活動)、認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み(チームオレンジ)の構築の支援を行うため、各市町にオレンジチューターの派遣を行います。
- (2) 認知症地域支援体制等構築事業 認知症キャラバン・メイト養成研修 60千円(うち県費 60千円)
 認知症サポーター養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成に取り組みます。
- (3) 認知症地域支援体制等構築事業 認知症サポーター養成講座 650千円(うち県費 326千円)
 認知症を正しく理解し認知症の人への「応援者」である「認知症サポーター」の養成に取り組むとともに、認知症サポーターの自主的な活動を支援します。
- (4) 認知症施策普及・相談・支援事業 3,413千円(うち県費 1,707千円)
 認知症の本人や家族の相談窓口として、三重県認知症コールセンターを引き続き開設するとともに、夜間・休日にも開設することで、相談対応体制を拡充します。
- (5) 若年性認知症施策総合推進事業 2,580千円(うち県費 1,325千円)
 若年性認知症の人に適切な支援を提供するため、総合支援窓口としてコーディネーターを設置します。
- (6) 地域権利擁護支援事業 2,233千円(うち県費 一千円)
 市町職員、地域包括支援センター職員及び介護保険サービス事業者等を対象に研修を実施します。
- (7) 介護施設等職員研修事業費 881千円(うち県費 441千円)
 介護施設の看護職員を対象に高齢者の権利擁護研修等を実施します。
- (8) 成年後見制度利用促進市町支援事業 2,752千円(うち県費 1,376千円)
市町における成年後見制度の利用促進を図るため、アドバイザーの派遣や市町及び市町社会福祉協議会職員向けの研修、関係機関による意見交換会を実施します。

[実績等]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位
キャラバン・メイト養成数	155	215	203	164	人
認知症サポーター養成数	13,152	16,462	15,217	19,726	人

[財源負担割合] 国1/2 県1/2 、県10/10

[事業負担割合] 国1/2 県1/2 、県10/10

[事業開始年度] 平成15年度

※平成27年度まで「認知症対策研修・支援事業」として実施していた事業を、「認知症ケア医療介護連携事業」及び「認知症地域生活安心サポート事業」に分割

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 地域医療推進課

事業概要

細事業名	医師等キャリア形成支援事業費					区分	継続	
施策	121	地域医療提供体制の確保						
基本事業	12102	医療分野の人材確保						
根拠 (法令等)	医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱 地域医療対策事業実施要綱、三重県医療計画							
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	地域医療支援センターの運営、及び地域医療研修センター（METCH）における地域医療を担う医師の育成等を通じて、 <u>若手医師の地域定着を図り、全ての県民が良質で効率的な医療の提供が受けられる体制整備をめざします。</u>							
事業目標	<p>三重県医師確保計画に基づき、地域枠医師や修学資金貸与者等のキャリア支援を行いながら、医師不足地域への派遣調整を行い、地域における医療提供体制の確保を図ります。</p> <p><u>地域医療支援センターにおいて、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うキャリア形成プログラムの運用等を行い、若手医師の地域定着、医師の地域偏在の解消を図ります。</u></p> <p>地域医療研修センター（METCH）において、研修医、医学生等に地域医療に関する実践的な研修を提供することで、地域医療を担う医師の養成をめざします。</p>							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<p>地域医療支援センターが作成したキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心して<u>キャリアアップを図ることができる環境を整備することで、若手医師の県内定着を図るとともに、医師の地域偏在、診療科偏在の解消にもつながります。</u></p> <p>地域医療研修センター（METCH）において、医学生や研修医に地域医療研修を提供することで、地域医療の担い手の育成につながります。</p>							

取組詳細

取組概要	<p>地域医療支援センターにおける、キャリア形成プログラムの策定及びプログラムに基づき、医師の地域偏在の解消を図ります。</p> <p>地域医療研修センター（METCH）における医学生や研修医を対象とした地域医療研修を提供します。</p>
------	---

(1) 地域医療支援センター事業 56,078 千円 (うち県費 — 千円)

医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うキャリア形成プログラムの運用等を行い、地域枠医師や修学資金貸与者等のキャリア支援を行いながら、医師不足地域への派遣調整を行います。

(2) 地域医療医育成支援システム事業 8,176 千円 (うち県費 — 千円)

紀南病院に設置している地域医療研修センター (METCH) において、研修医、医学生等に地域医療に関する実践的な研修を提供することで、地域医療を担う医師の育成をめざします。

特に、三重県医師修学資金貸与者等に対応するため、県内へき地医療機関全体での受入に向けた体制強化を進めます。

[実績等]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	単位
地域医療研修センター (METCH) 臨床研修医受入数	25	26	23	8	人

[財源負担割合] 国 1/2 県 1/2 (福祉基金充当を含む)、県 10/10 (地域医療介護総合確保基金 (医療) 充当事業を含む)

[事業負担割合] 国 1/2 県 1/2、県 10/10 (地域医療介護総合確保基金 (医療) 充当事業を含む)

[事業開始年度] 平成 24 年度

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 地域医療推進課

事業概要

細事業名		病床機能分化推進基盤整備事業					区分	継続	
施策		121	地域医療提供体制の確保						
基本事業		12101	地域医療構想の実現						
根拠 (法令等)		医療法 三重県地域医療構想（平成29年3月策定）							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	予算額								
	決算額								
事業の目的		<p><u>団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を見据え、地域で不足する病床を整備することで病床の機能分化・連携を促進するとともに、ダウンサイジングを支援することで病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現に向けた効果的・効率的な医療提供体制の構築をめざします。</u></p>							
事業目標		<p><u>各構想区域において、病床機能の分化と病床のダウンサイジングがさらに進展し、定量的基準適用後の医療機能別病床数がピーク時を勘案した必要病床数の誤差の範囲内となることを目標とします。</u></p>							
前年度からの変更点		<p>これまで病床の機能転換については、県内全域で回復期が不足する状況であったことから、回復期への機能転換を促進する補助メニューを用意してきましたが、よりきめ細かに医療機関の病床機能の分化・連携を支援できるよう、慢性期への転換補助を追加するなど機能転換のメニューを充実させるとともに、従来の機能転換ではインセンティブが働かなかった病床規模のダウンサイジングについても補助メニューを追加します。</p>							
事業の必要性と期待される効果		<p>本県では、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を見据えた効果的・効率的な医療提供体制の構築を図るため、平成29年3月に地域医療構想を策定し、各構想区域における人口動態や受療率等を勘案した医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの「将来の病床の必要量（必要病床数）」を推計しており、各地域で関係者の協議を通じて、医療機関の自主的な機能分化・連携を進めてきました。</p> <p>しかし、依然として、急性期機能が過剰な地域が多く、地域によっては回復期機能だけではなく、慢性期機能も不足する地域も出てくるなど、病床機能の充足状況はより複雑化するとともに、病床数も必要病床数に対して2,000床以上が過剰であることから、これまで以上に病床の機能分化や病床規模のダウンサイジングを加速化することが必要です。</p> <p>本事業を実施し、県内の全ての地域において、病床の機能分化や病床規模の適正化が進むことにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築が図られ、県民一人ひとりが安全で質の高い医療サービスを受けることのできる環境につながることを期待されます。</p>							

取組詳細

取組概要	病院の医療機能転換に必要となる施設整備に対する補助を行うとともに、病院、有床診療所の病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行います。
取組内容等	

病床機能分化推進基盤整備事業

105,222千円（うち県費 一千円）

1 病床の機能転換にかかる事業の補助 72,480千円

①回復期機能転換補助〔対象：桑員、三泗、鈴亀、伊賀、松阪の各構想区域〕

回復期機能が不足する区域において、過剰な機能からの転換を補助します。

②回復期機能充実補助〔対象：すべての構想区域〕

定量的基準により地域急性期とみなされた病棟（一般病棟入院料）について、地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟への転換を補助します。

③慢性期機能転換補助〔対象：三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の各構想区域〕

慢性期機能が不足する区域において、過剰な機能からの転換を補助します。

2 病床規模の適正化（ダウンサイジング）にかかる事業の補助 32,742千円

①建物の改修整備費補助〔対象：桑員、鈴亀を除く構想区域〕

過剰な機能の病床削減に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途に変更するために必要な改修費用を補助します。

②建物の処分に係る損失補助〔対象：桑員、鈴亀を除く構想区域〕

過剰な機能の病床削減に伴い不要となる建物（病棟・病室等）の処分に係る損失を補助します。

③人件費補助〔対象：桑員、鈴亀を除く構想区域〕

過剰な機能の病床削減に伴う早期退職制度（法人等の就業規則等で定めたものに限る）の活用により上積みされた退職金の割増相当額を補助する。

[実績等]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
補助施設数	2	3	2	2	2	箇所

[財源負担割合] 県10/10（地域医療介護総合確保基金（医療）を充当）

[事業負担割合] 県1/2 事業者1/2

[実施主体] 病院（2は病院、有床診療所）

[事業開始年度] 平成26年度